

妊婦応援事業

妊婦一般健康診査受診のための通院旅費や、出産のための通院・宿泊費など、出産にかかる経済的な負担を支援します。

対象者は、東洋町に住所を有する妊婦等です。

【費用の種類】

①通院等旅費にかかる費用（受診及び出産）

助成額：受診1回につき1kmあたり30円（上限往復200km、最大15回）

対象：妊婦の自宅～医療機関／出産施設までの経路（往復）

②宿泊費または宿泊施設利用料にかかる経費

助成額：1泊（1日）につき、7,000円以内（上限2泊分）

対象：出産施設において分娩する場合で、妊婦及び配偶者の宿泊費または宿泊施設利用料（飲食経費や駐車料金等を除く）

【申請の方法】

まずはお問い合わせください。



【お問い合わせ】

東洋町役場住民課 保健衛生係

0887-29-3394